

今月の

西区クローズアップ情報

お役立ちだよ!



新型コロナウイルス感染症の影響などにより、イベント・講座が中止・延期される場合があります。最新情報は各問合せ先にご確認ください。また参加時には、主催者による感染拡大防止策にご協力をお願いします。

子育て支援講演会

「なんでかな?」子どもの行動への関わりを一緒に考えませんか



「なんでかしゃくをおこすの?」「なんで言うことを聞いてくれないの?」「なんでじっとしてくれないの?」大人が「なんで?」と思うような子どもの行動には、理由があります。子どもの行動を理解することから、どんな関わり方が良いのかを一緒に考えませんか?

日時 11月30日(水) 10:00~12:00 場所 ハウスビルシステム西区民センター
講師 今木 智子氏(特別支援教育士) 対象 区内在住の子育て中の保護者
定員 30名(申込先着順)

問合せ 区保健福祉課(子育て支援室) 3階38番窓口
TEL 06-6532-9936 FAX 06-6538-7319



11月30日(いい看取り・看取られ)は人生会議の日です

人生会議(ACP)とは? ACP = Advance Care Planning

これから受ける医療やケアについて、自分の考えを家族や近い人、医療・ケアチームと話し合って「自分の心づもり(自分の人生観や価値観、希望に沿った将来の医療及びケアを具体化する)」として残しておく、患者さんの意思決定を支援するプロセスのことです。

「もしも」の時、約7割の方が自分のことを自分で決められない状況になると言われています。また、その時々で「自分の心づもり」が変化することもあり得るため、普段から話し合いを継続していくことが大切です。

「人生会議」を考えるきっかけとして、厚生労働省ではタレントの川島明さんをMCとした20分弱の再現動画を3本、大阪府では6分弱のアニメーションをYouTubeに無料公開しています。(令和4年9月1日時点)



厚生労働省

大阪府

この機会に人生会議について話し合ってみてはいかがでしょうか?

問合せ 区保健福祉課(地域保健) 3階34番窓口
TEL 06-6532-9882 FAX 06-6532-6246



「2022 第38回 みなと人権展」を開催します

港・西・大正・浪速4区合同開催

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、従来のようなイベント会場に会場に集まらずに、期間中いつでも、どこでも、何度でもアクセスしていただける特設ホームページを開発します。

期間 12月1日(木)~1月31日(火) 特設ホームページ
テーマ SDGs~多様な人々がともに生きる/未来と世界にひろくまち~
内容 さまざまな人権課題に関する啓発記事や動画のほか、港区内の小・中学校の児童・生徒から募集した人権啓発作品も掲載します。

問合せ 区総務課(教育) TEL 06-6532-9743 FAX 06-6538-7316



たこづくり講習会

「たこ」に好きな絵をかいて、たこづくりをします。親子でのご参加もお待ちしております。

日時 12月4日(日) 10:30~12:00(受付10:00から)
場所 ハウスビルシステム西区民センター1階ホール
対象 小学生 定員 50名(申込先着順)
費用 200円(材料費)
持ち物 色ペン(油性)・はさみ・じょうぎ

申込み FAX・電話・メールで
①小学校名・学年②氏名
③電話番号④住所をお知らせください。

申込締切 11月21日(月)

西区子ども会連合協議会事務局(西区社会福祉協議会内)
nishicom@nishi-fukushi.or.jp
TEL 06-6539-8075 FAX 06-6539-8073



区内のさまざまな分野で活躍されている輝きをご紹介します!

にしー 特設コーナー

Q.1

行政相談制度とはどのようなものですか?

行政相談制度は、国や行政機関に対する苦情、意見、要望、問合せ等を、関係機関とも連絡を取って解決を図っていく、法律に基づいた仕組みです。直接国民からの不平、不満、要望等を受け、その解決を促進する一方、これらの申し出を通じて行政上の問題点を把握し、行政評価・監視に役立っています。

Q.2

行政相談委員の役割は?

行政相談委員は、全国すべての市区町村の区域を単位に配置されています。大阪市全体で約60人、西区では私たち2人がその任に就いています。国民の行政に対する苦情や問合せを広く受け付けて、助言をしたり、総務省や関係行政機関等に通知して問題の解決を促進するのが役割です。総務省が受け付ける年間約17万件(平成30年度実績)の事案のうち、約50%を行政相談委員が取り扱っています。また、個々の相談経験を通じて改善を要すると思われる行政上の問題は、私たち行政相談委員自らが総務大臣に意見を申し出ることができます。その結果、これまで交差点の安全確保や河川の改修等、多くの問題が改善されています。

Q.3

行政相談委員制度60周年を迎えて ~未来へつなぐメッセージ~

行政相談委員制度も60周年を迎えることとなりました。社会の変化に伴い、私たち行政相談委員には、国民に寄り添い、「きくみ」の心を大切にして、その声を「行政につなぎ」、「次世代へつなげていく」という役割が一層求められています。区民の皆さん、お気軽に相談に来ていただければ幸いです。

問合せ 区地域支援課(きずなづくり) TEL 06-6532-9683 FAX 06-6538-7318



白國 哲司さん



足立 義昭さん

西区での行政相談 日時 偶数月の第2金曜日 14時~16時 場所 区役所4階 相談室 予約不要



編集・発行 西区役所総務課(事業調整) 〒550-8501 TEL 06-6532-9989 FAX 06-6538-7316 大阪市西区新町4-5-14

#西区広報紙かせで お友だちやお仲間にも教えてあげてくださいね!

